

【 会 議 録 】(概 要)

日時:平成 20 年 9 月 27 日 (土) 17:30 ~ 19:00

会議名	越谷市自治基本条例審議会 運営・調整委員会 第 6 回会議	場所	越谷市役所本庁舎 5 階 第 3 委員会室
件名 議題	協議事項 (1) 今後の運営・調整委員会の進め方について (2) 自治基本条例に関するシンポジウムについて		
資料等	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
出席者	出席委員 佐々木委員長、櫻井 (隆) 副委員長、飯島委員、江利川委員、小川委員、小河原委員、高橋委員、田部井委員、樋口委員、山口委員、櫻井 (慶) 会長 (11 名) 欠席者 有元委員、原田委員 (2 名) 事務局 大島企画部長、立澤企画課長、中山企画課副主幹、水口同主事、斉藤同主事 (5 名) 支援者 : 特定非営利活動法人越谷 N P O センター (3 名) 傍聴者 なし		
内 容	別紙 会議録 (要旨) のとおり 合意・決定事項等 ・条例の構造の「たたき台」を会長、副会長、部会長及び学識経験者の 7 人のワーキンググループで作成し、その「たたき台」を運営・調整委員会で検討することとした。 ・次回 (第 7 回) の運営・調整委員会を 10 月 27 日 (月) 19 時 ~ 開催することとした。 ・ワーキンググループ 第 1 回会議を 10 月 17 日 (金) 19 時 ~ 開催することとした。		

会議録（要旨）

1 開会（企画課長）

2 協議事項

（1）今後の運営・調整委員会の進め方について

・委員長が、今後の運営・調整委員会の進め方の説明を行った。条例の構造の検討方法について、まず、「たたき台」を会長、副会長、部会長及び学識経験者の7人のワーキンググループで作成し、その「たたき台」について運営・調整委員会で検討することについて提案があった。

（委員長）ご意見、ご質問等がありますか。

（A委員）各部会の代表者は部会長で固定するのですか。

（委員長）どうしても部会長が出席出来ないときには、代わりの方の出席もやむを得ないと考えています。

（B委員）具体的には、どのような作業をするのでしょうか。

（委員長）骨子案を踏まえ、条例の構造、組み立てをどのようなものにするかという作業をします。各項目の分量や条文数の検討なども考えています。骨子案に足りない部分や素案にしていくにあたって項目をまとめる必要がある部分もあります。このようなことは、多人数で検討するより、まずは「たたき台」を作り、そのうえで検討する方が良いと思います。

（C委員）7人の委員で「たたき台」を作成し、運営・調整委員会、全体会という順序で決定していくということですが、運営・調整委員会にもうひとつの組織をつくることには反対です。7人の委員で成立する内容であれば6人であっても8人以上であっても成立する内容だと思えます。別組織を設ける理由が明確でないと思えます。

（D委員）13人の委員で決めた方が良いとは思いますが、13人で1から決めていくことは難しいと感じています。これからの作業については、ある程度限られた人数で「たたき台」を作り、その「たたき台」について13人で検討していく方法が効率的だと思えます。

（E委員）学識経験者4人の方が「たたき台」を作り、運営・調整委員会で検討すれば良いと思います。

（D委員）その方法だと市民が中心となって検討してきた意味がなくなると思えます。

（F委員）7人の委員で決めた「たたき台」をそのまま運営・調整委員会の案として全体会に提案してはどうでしょうか。

（D委員）今日の全体会で、条例の構造については、運営・調整委員会で検討することと決まっていますので運営・調整委員会で責任を持って提案する必要があります。

（G委員）部会に戻し、検討する方法もあります。

（H委員）構造については、運営・調整委員会にまかせていただいている部分だと思えます。

（C委員）運営・調整委員会では、構造や前文などについてある程度ポイントを絞り、方向性を提案していく役割があると思えます。

（H委員）各委員が案を持ち寄り、その案を運営・調整委員会の委員全員で検討するという方法もあると思えます。

（C委員）7人にこだわる必要があるのでしょうか。運営・調整委員会内に別組織を設ける必要性が理解出来ません。確かに13人全員が揃うのは無理が出ると思いますが、学識経験者を中心に日程を決めて、参加可能な委員で検討する方が良いと思います。

（委員長）皆さんの意見も一通り出たようですので、多数決で決めてよろしいでしょうか。まず、参加可能な委員全員で検討する案、次に各委員が案を持ち寄り検討する案、そして提案させていただいた会長、副会長、部会長及び学識経験者の7人で「たたき台」をつくり、検討する案という3つの案が出ていると思えます。

- ・委員長が多数決で人数を確認した。

参加可能な委員全員で検討する案(1名)

各委員が案を持ち寄り検討する案(1名)

会長、副会長、部会長及び学識経験者の7人で「たたき台」をつくり、検討する案(9名)

合意・決定事項

- ・条例の構造の「たたき台」を会長、副会長、部会長及び学識経験者の7人のワーキンググループで作成し、その「たたき台」を運営・調整委員会で検討することとした。

(D委員) 10月に各部会で会議が2回開催されますが、運営・調整委員会も10月中に開催する必要があると思います。

(E委員) 条例の構造が示される前に各部会で素案の細かい検討作業が始まると、全体の調整がしにくくなる恐れがあります。条例の構造については、早く決める必要があると思います。

- ・委員長が日程を調整し、次回(第7回)の運営・調整委員会を10月27日(月)19時~開催することとした。

(2) 自治基本条例に関するシンポジウムについて

- ・事務局が、自治基本条例に関するシンポジウムの日程変更について報告を行った。市制施行50周年記念事業としてシンポジウムを11月16日(日)に予定していたが、その前提となる素案が出来上がっていないことから1月下旬に日程を変更したとの内容だった。

3 その他

- ・特になし

4 閉会(企画課長)

- ・会議終了後、日程調整をし、ワーキンググループ 第1回会議を10月17日(金)19時~開催することとした。